

賃金・所得統計の在り方に関する検討会で示された意見

2025 年 4 月

【検討の趣旨】

- 我が国の賃金・所得統計について、実質値の国際比較がしやすく、時系列的な連続性を確保する形で、幅広い統計ユーザーの便宜に資する統計情報を提供できるよう、検討を行った。

【現在の賃金・所得統計の状況】

- 現在、「毎月勤労統計調査（厚生労働省）」における実質賃金、「家計調査（総務省）」における実質実収入及び「国民経済計算（内閣府）」における実質雇用者報酬は、持ち家の帰属家賃を除いた物価指数を用いて実質化している。
- 実質賃金を公表している国において、実質化に用いられている消費者物価指数をみると、
 - ・ アメリカ・ドイツは、「総合」で実質化した系列のみを公表、
 - ・ イギリスは、「総合」で実質化した系列に加え、補足的な系列として「持家の帰属家賃を除く総合」で実質化した系列、の2系列を公表していることから、これらの国との比較が難しくなっている。

参考：実質賃金を公表している国において用いられている消費者物価指数

	「総合」で実質化	「持家の帰属家賃を除く総合」で実質化
アメリカ、ドイツ	○	×
イギリス	○	△
日本	×	○

（備考）イギリスでは、2つの物価指標で実質化した系列が公表されているが、帰属家賃を除く総合で実質化した系列は補足的（supplementary）な指標と記載されている。

【検討会で出された主な意見】

- 現在の賃金・所得統計の状況を踏まえると、「毎月勤労統計調査（厚生労働省）」において、現行の実質賃金系列に加え、国際比較がより容易に可能となるよう、「総合」で実質化した系列を追加的に算出し、統計ユーザーの利便性が高まる形で統計情報の充実を図ることが適当である。その際、統計作成部局は系列ごとの特徴など丁寧な対外説明を行うことが重要である。
- 「家計調査（総務省）」、「国民経済計算（内閣府）」においても実収入、雇用者報酬の実質値を公表しているが、我が国の賃金・所得統計全体の整合性を確保する観点から、「毎月勤労統計調査（厚生労働省）」と同様の取扱いとすることが適当である。
- 今後、追加的に公表される「総合」で実質化した系列について、統計ユーザーの利便性向上に資するよう、各統計において、可能な限り遡及系列を整備すべきである。

（以上）

賃金・所得統計の在り方に関する検討会の開催について

〔令和 7 年 4 月 4 日
内閣官房長官決裁〕

1. 我が国は、30 年余り続いたコストカット型経済から脱却し、賃金や物価が動き始める成長型経済に向けた転換点にある。こうした状況の下、実質的な賃金・所得動向について、国際比較の観点を含め、多面的に把握することが重要である。

現状、公的統計である「国民経済計算」、「家計調査」及び「毎月勤労統計調査」では、賃金・所得の実質値を公表しているところ、統計ユーザーの利便性を高めるという観点も踏まえ、それらの数値の実質化の在り方、情報提供の手法等について検討を行うため、賃金・所得統計の在り方に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 検討会の構成は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

座長	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
構成員	川崎 茂	滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター特別招聘教授
	玄田 有史	東京大学社会科学研究所教授
	西郷 浩	早稲田大学政治経済学術院教授
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	美添 泰人	青山学院大学名誉教授

3. 検討会の庶務は、内閣府、総務省及び厚生労働省の協力を得て、内閣官房において処理する。
4. 前三項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。